

令和 6 年 度

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

(令和 5 年度事業対象)

刈谷市教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	P 1
II	教育委員会の活動状況	P 4
III	総合計画に基づく施策の評価	P 9
IV	点検・評価の結果	P22
V	参考資料	P24

I 点検・評価の概要

1 趣旨

平成20年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

本市の教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の会議や教育委員会委員の活動を始め、第8次刈谷市総合計画に基づき、教育委員会事務局が実施した事務事業について点検・評価を行いました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法

第8次刈谷市総合計画に掲げる将来都市像「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現に向けて推進する4つの基本方針のうち、「教育文化 生涯にわたって学び地域への愛着を育むまちづくり」に位置付けられた4つの基本施策の具体的な施策の内容を構成する事業について事務事業評価シートにより、点検及び評価を行いました。

刈谷市教育委員会事務点検・評価では、教育委員会が行った事務事業評価から選定した事業の結果について、学識経験者（外部評価委員）から意見をいただきました。

外部評価委員

愛知教育大学 学長 ^の ^だ ^{あつのり}
野田 敦 敬 氏

○総合計画に基づく施策

基本方針

教育文化 生涯にわたって学び地域への愛着を育むまちづくり

基本施策	施策の内容
1 学校教育	1 1 教育内容の充実 1 2 児童生徒へのきめ細かな対応 1 3 児童生徒の健やかな身体づくり 1 4 学校施設・設備の整備・充実 1 5 安心安全で地域に開かれた学校づくり
2 生涯学習・青少年育成	2 1 学習機会の充実 2 2 学習活動の支援 2 3 青少年の健全育成
3 スポーツ	3 1 スポーツ活動プログラムの充実 3 2 クラブ・団体の育成 3 3 施設の整備・充実・開放 3 4 ささえる人材の育成 3 5 スポーツを通じたまちづくり
4 歴史・文化・観光交流	4 1 文化芸術による魅力づくり 4 2 文化財の保護・伝承 4 3 歴史文化の普及・啓発・活用 4 4 観光交流の推進

【今年度の評価項目】

評価対象事務事業		担当課
(基本施策) 1 (施策の内容) 1 2	学校教育 児童生徒へのきめ細かな対応 ・ いじめ及び不登校児童生徒指導事業 ・ 心の教室相談員事業	学校教育課
(基本施策) 1 (施策の内容) 1 4	学校教育 学校施設・設備の整備・充実 ・ 体育館・武道場空調設備等整備事業	教育総務課

3 外部評価の視点、委員に求める意見・提案

外部評価の視点

【現状の分析と課題の考え方】

- ・ 市の担当課が実施した事務事業の評価結果は妥当か
- ・ 指標の的確性、指標分析の考え方かどうか

【今後の方向性】

- ・ 評価結果からの的確な課題への対策となっているか
- ・ 施策の推進に効果的か

意見・提案

- ・ 左記の視点での考え方や妥当性等に関する意見
- ・ 既存事業の改善提案や新規事業・施策の提案

【総 評】

- ・ 事業全体に関する意見

Ⅱ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育長と委員の合議により基本的方針を決定し、その方針・決定をもとに教育長が事務局を指揮監督し、教育行政を執行しています。

1 教育委員会の構成（令和6年10月1日現在）

職 名	氏 名	任 期	期数
教 育 長	金 原 宏	(令和4年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
教育長職務代理者	石 田 芳 加	(令和3年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
委 員	鶴 田 英 孝	(令和4年10月1日就任) 令和8年9月30日	2
委 員	浅 井 優	(令和5年10月1日就任) 令和9年9月30日	2
委 員	小 川 耕 示	(令和6年10月1日就任) 令和10年9月30日	2

2 教育委員会会議の開催状況

令和5年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会を開催し、46件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、以下のとおりです。

開催日	議 題
4 月 定例会	○専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の委嘱） ○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市公民館長の解職及び任命） ○専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市図書館協議会委員の任命） ○専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の解職及び任命） ○専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱） ○専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）

開催日	議 題
5 月 定例会	○令和 5 年 6 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 5 年度刈谷市教育費 6 月補正予算、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）
6 月 定例会	○専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱）
7 月 定例会	○学区外就学 ○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）
8 月 定例会	○愛知県教育委員会からの採択地区変更有無の調査について、「共同調査・単独採択」を行うと回答することを求める請願 ○令和 5 年 9 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 5 年度刈谷市教育費 9 月補正予算、教育委員会委員の選任、条例の制定、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）
9 月 定例会	○東京書籍中学校歴史教科書に関する請願 ○学区外就学
10 月 定例会	○令和 6 年度教職員定期人事異動方針 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）
11 月 定例会	○令和 5 年 1 2 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 5 年度刈谷市教育費 1 2 月補正予算、損害賠償の額を定める専決処分、指定管理者の指定、工事請負契約の変更）に関する意見の聴取 ○学区外就学 ○刈谷市図書館条例施行規則の一部改正 ○刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正 ○刈谷市立小中学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部改正 ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）
12 月 定例会	○令和 5 年 1 2 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 5 年度刈谷市教育費 1 2 月補正予算（第 6 号））に関する意見

開催日	議 題
1 月 定例会	○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱）
2 月 定例会	○令和 6 年 3 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 5 年度刈谷市教育費 3 月補正予算、令和 6 年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の変更、条例の一部改正）に関する意見の聴取 ○刈谷市教育委員会事務局処務規則の一部改正 ○令和 6 年度刈谷市の教育一般方針 ○刈谷市指定文化財の指定及び解除 ○専決処分（学区外就学）
3 月 定例会	○令和 6 年 3 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 5 年度刈谷市教育費 3 月補正予算（第 9 号））に関する意見の聴取 ○刈谷市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正 ○令和 5 年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）

上記議題の他、各課定例報告（学校給食献立、児童生徒数、各種行事予定、施設利用状況）、市議会及び市民文教委員会の教育に関わる質問事項について報告を適時行い、各委員の立場や考えにより、積極的に意見交換を行っています。

3 その他の委員活動

項 目	内 容
総合教育会議	●総合教育会議（1月） 意見交換テーマ『子どもたちをとりまく教育環境について』 ■内 容 不登校対策での取組や学習支援、ICT環境の整備と授業での活用事例、体育館空調設備設置や体育館トイレ改修などの学校施設、設備の整備についての意見交換を実施
研究発表会	■朝日中学校（10/11） 研究主題『仲間と関わり、「探究」していく生徒 ～「願い・疑問の芽生え」「習得」「活用」を明確にした授業を通して～』 ■富士松南小学校（10/25） 研究主題『「学ぶ喜びを味わう子」 一課題解決的な単元を軸に、各教科の「見方・考え方」を働かせ、対話する・話し合う授業を通して一』 ■かりがね小学校（11/14） 研究主題『たくましい体と思いやりの心もち、進んで活動に取り組む児童の育成 ～「かりがねカリキュラム」のリデザイン～』
学校訪問	■目 的 学校の実態を把握するとともに、学校教育推進上の問題点について指導・助言し、現職教育の推進と充実を図る ■訪問者 教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、指導主事等 ■内 容 公開授業及び諸帳簿の点検 ■着眼点 ・児童生徒の心に寄り添う指導の展開状況 ・教職員の健康管理に向けた取組の状況 ・創意ある学校づくり及び教員の資質向上への取組の状況 ・児童生徒の自己肯定感と自己有用感を育む取組の状況 ・基礎的・基本的な事項の定着とそれらを活用する力を高める指導の工夫の状況

項 目	内 容
学校訪問	 実施校（研究発表校を除く学校） 平成小(6/21)、双葉小(6/22)、富士松中(6/29)、亀城小(7/4)、富士松北小(7/7)、刈谷南中(7/11)、住吉小(9/22)、富士松東小(9/25)、東刈谷小(10/6)、雁が音中(10/10)、小垣江東小(10/12)、朝日小(10/17)、特別支援学校(10/19)、刈谷東中(10/20)、小垣江小(10/24)、日高小(10/27)、衣浦小(11/2)、依佐美中(11/6)、小高原小(11/15)
式 典	小学校卒業式、中学校卒業式
その他	●西三河地方教育事務協議会（4月、2月） ●愛知県市町村教育委員会連合会（7月） ●刈谷市奨学会（4月、10月、1月、3月） ●刈谷市PTA連絡協議会（5月、12月） ●二十歳の集い（1月）等

Ⅲ 総合計画に基づく施策の評価

【評価項目】

評価対象	担当課
(基本施策) 学校教育 (施策の内容) 児童生徒へのきめ細かな対応 いじめ及び不登校児童生徒指導事業 心の教室相談員事業	学校教育課
(基本施策) 学校教育 (施策の内容) 学校施設・設備の整備・充実 体育館・武道場空調設備等整備事業	教育総務課

主な関連
ゴール

めざす姿

- 学校教育を通して、児童生徒が楽しく学習し、確かな学力を身に付け、豊かな心と健康な体を育んでいます。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
学校が楽しいと思う 児童生徒の割合	90.0% (2022 年)	90.5%
将来の夢や目標をもっている 児童生徒の割合	77.4% (2022 年)	83.0%

施策の背景

現 状

これからの社会は、予測不能な激しい変化がこれまで以上に増える可能性があります。

児童生徒の間において、人間関係が希薄化しています。

健全な食生活に対する意識の低下や外で体を動かす機会の減少が進んでいます。

多くの学校施設において、老朽化が進んでいます。

地域社会での、子どもを取り巻く大人のつながりが希薄化しています。

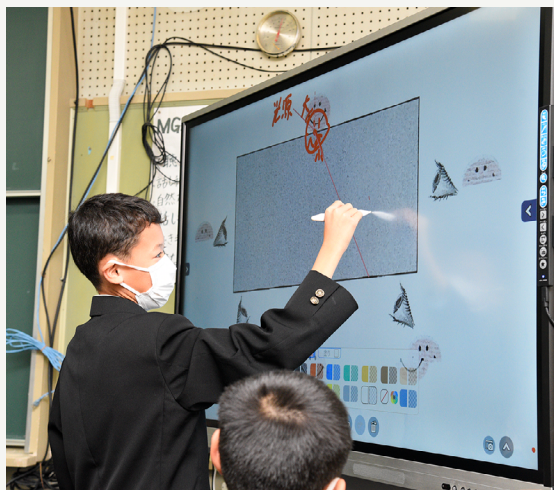
課 題

- ➔ 児童生徒が夢や希望を抱いて人生や社会を切り拓いていく力を培うために、よりよく問題を解決する資質や能力の基礎となる、確かな学力の定着が求められています。
- ➔ 心や語学、学力などに問題を抱える児童生徒一人ひとりに対し、多くの大人が寄り添い、きめ細かな対応をすることが求められています。
- ➔ 望ましい食習慣を身に付ける必要性や運動する楽しさを実感し、健康な体づくりに対する理解を更に深めることが求められています。
- ➔ 施設の安全性を確保するとともに、増加する維持管理費に対する経費の削減及び平準化が求められています。
- ➔ 学校、家庭、地域の連携を更に深め、児童生徒の健全な育成や安心安全の確保に努めることが求められています。

将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合の推移



資料：市民意識調査



施策の内容

211
教育内容の充実

- ①児童生徒が主体的に学ぶ、分かりやすい授業づくりに努めます。
- ②社会の変化に対応した国際理解、環境、情報、福祉、健康、文化・芸術などの教育を推進します。
- ③社会の変化に対応した専門知識と指導力を高めるための研修（教員）に努めます。
- ④地域の人材や専門家、学生などに対する研修（教員）に努めます。

評価対象事業

いじめ及び不登校児童生徒指導事業
心の教室相談員事業212
児童生徒への
きめ細かな対応

- ①いじめや不登校などに対する教育相談体制の充実を図ります。
- ②障害のある児童生徒や外国人児童生徒への支援の充実を図ります。
- ③児童生徒の実態を把握し、道徳教育と特別活動を推進します。

213
児童生徒の
健やかな
身体づくり

- ①運動する楽しさを体験する機会を提供し、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒を育成します。
- ②食育や給食指導を通して、食の大切さを学ぶとともに、食への関心を高める取組を行います。
- ③児童生徒にとって、魅力的な献立づくりに努めます。

評価対象事業

体育館・武道場空調設備等整備事業

214
学校施設・設備の
整備・充実

- ①安全性や快適性の向上を図るため、老朽化した校舎や設備の計画的な改修を推進します。
- ②教育環境の改善や災害時における避難所としての機能強化を図るため、施設の改修や設備の整備に努めます。
- ③学校におけるICT環境の整備を推進し、学習活動の充実を図ります。

215
安心安全で
地域に開かれた
学校づくり

- ①家庭や地域社会との連携を深め、地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実を図ります。
- ②不審者の侵入対策、通学路における交通安全対策、防犯対策を推進します。
- ③地域と連携した避難訓練や防犯訓練を行い、児童生徒の安全確保に努めます。

解説
動画

連携・協働の考え方

- 児童生徒に予測不能な変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせるため、学校教育のめざすところを家庭や地域、事業者と共有・連携しながら、社会全体で児童生徒の「生きる力」を育みます。

▶ 地域学校協働活動

関連する個別計画

- 刈谷市教育大綱（2021年度～2025年度）

いじめ及び不登校児童生徒指導事業

心の教室相談員事業

【目的】

いじめや不登校の児童生徒に対する相談活動、学習活動等を個別に行うことで、児童生徒、保護者の不安軽減や問題解決を図る。

【主要内容】

- (1) 北部、中部、南部の3箇所すすこやか教室（適応指導教室）を設置し、いじめや不登校の児童生徒や保護者の相談、指導等を行う。
- (2) 全中学校に不登校傾向を持つ生徒へ個別に対応するスクール・ほっと・アシスタントを配置する（校内教育支援センター）。
- (3) 子ども相談センターにスクールソーシャルワーカー（2名）を配置する。
- (4) スクールカウンセラーについて相談時間の拡充（1校当たり10時間）を行う。
- (5) 不登校生徒対象進路説明会の開催
- (6) 各小中学校に心の教室相談員を配置（各校1～2名）する。

【実績】

- (1) すこやか教室（各校に3名配置）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通級指導	1, 898件	1, 933件	2, 301件
来室相談	849件	793件	751件
電話相談	893件	858件	775件
学校訪問	240件	248件	244件
家庭訪問	0件	0件	5件
通級者	76人	75人	83人

- (2) スクール・ほっと・アシスタント（各校に1～2名配置）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来室及び相談件数	7, 986件	6, 827件	5, 690件

- (3) スクールソーシャルワーカー

	令和5年度
相談件数	351件

- (4) スクールカウンセラー

	令和5年度
拡充した時間の相談件数	219件

- (5) 不登校生徒対象進路説明会の開催

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	26人	45人	103人

(6) 心の教室相談員

相談件数	中学校 〔週 5 日 1 日 4 時間程度〕	小学校 〔週 2 ～ 3 日 1 日 4 時間程度〕	計
令和 3 年度	4, 7 7 4 件	—	4, 7 7 4 件
令和 4 年度	4, 2 5 3 件	1, 3 4 8 件	5, 6 0 1 件
令和 5 年度	3, 8 5 8 件	2, 0 3 4 件	5, 8 9 2 件

※ 令和 6 年度より「いじめ及び不登校児童生徒指導事業」へ

【成果】

- (1) すこやか教室での相談、指導、体験活動を通じて、学校へ復帰している児童生徒もあり、スクール・ほっとアシスタントも含め社会性や基礎学力の確保という課題に対する役割は大きい。
- (2) スクールソーシャルワーカーの配置により、学校、保護者からの相談を適切な関係機関へつなげることができた。
- (3) スクールカウンセラーの相談時間拡充により、相談できる人数が増え、相談までの待機日数が縮小されるなど迅速に対応できるようになった。
- (4) 不登校生徒対象進路説明会の開催により、過去の事例紹介、進路先担当者の参加で、児童生徒及び保護者の不安の解消、安心感につながった。
- (5) 心の教室相談員は、悩みを持った児童生徒が気軽に相談することができ、精神的なストレスを軽減することができた。
- (6) 不登校児童生徒へのこれらの活動を通じて、好転または登校している児童生徒数は、令和 5 年度、小学生が 4 1 人、中学生が 1 0 3 人であった。

【今後の課題】

全国的に不登校児童生徒は増加し続けており、本市においても不登校者数は、令和 3 年度が 3 0 3 人、令和 4 年度が 3 3 2 人、令和 5 年度は 3 8 7 人と増加傾向にある。また、不登校の原因も多様化してきており、悩みや不安、ストレスを抱える子どもが増えている。

今後もすこやか教室、スクール・ほっと・アシスタント、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、学校が連携し、いじめや不登校の未然防止や学校復帰を図っていく。

会計名			いじめ及び不登校児童生徒指導事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					担当係	指導係	
10	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応						
	目的	学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を把握することで、いじめや不登校の未然防止を図る。		主たる内容	○北部、中部、南部の3箇所にすこやか教室を設置し、いじめや不登校の児童生徒や保護者の相談、指導等を行う。 ○全中学校に不登校傾向を持つ生徒へ個別に対応するスクール・ほっと・アシスタントを配置する。 ○子ども相談センターにスクールソーシャルワーカーを配置する。 ○アンケートを実施し、学校生活における児童生徒の意欲や満足感、及び学級集団の状態を把握する。結果を分析し、児童生徒個々の状況に合わせた支援を行う。				
		位置づけ							
		関連計画							
		根拠法令							
	対象者	小中学校不登校児童生徒 保護者			事業期間	平成2年度 ～			
	実施方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他							
	B 事業実績 O 実績 V	3年度実績		4年度実績		5年度実績		6年度計画	
【すこやか教室】 ・通級指導 1,898件 ・来室相談 849件 ・電話相談 893件 ・学校訪問 240件 ・家庭訪問 0件 ・通級者 76人 【スクール・ほっと・アシスタント】 ・来室及び相談 7,986件		【すこやか教室】 ・通級指導 1,933件 ・来室相談 793件 ・電話相談 858件 ・学校訪問 248件 ・家庭訪問 0件 ・通級者 75人 【スクール・ほっと・アシスタント】 ・来室及び相談 6,827件		【すこやか教室】 ・通級指導 2,301件 ・来室相談 751件 ・電話相談 775件 ・学校訪問 244件 ・家庭訪問 5件 ・通級者 83人 【スクール・ほっと・アシスタント】 ・来室及び相談 5,690件		【すこやか教室】 ・通級指導 2,500件 ・来室相談 1,000件 ・電話相談 1,000件 ・学校訪問 240件 ・家庭訪問 5件 ・通級者 85人 【スクール・ほっと・アシスタント】 ・来室及び相談 8,000件			
成果		すこやか教室への通級やスクール・ほっと・アシスタントの指導により、心の安定を図りながら生活することができた。スクールソーシャルワーカーを配置することで、学校・保護者からの相談を受け、関係機関へつなげることができた。							
課題		小学校でも不登校傾向を持つ児童が増えてきているため、すこやか教室、スクールソーシャルワーカーとのより円滑な連携を図りたい。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			3年度	4年度	5年度	6年度	8年度		
成果指標		中学校生徒の不登校の割合（％）		5.2	5.2	6.0	5.7	5.5	
成果指標		小学校児童の不登校の割合（％）		1.0	1.3	1.5	1.3	1.0	
他市との比較検証		近隣すべての市で、教育相談事業が行われている。 【不登校の割合】 令和4年度：愛知県 中学校 6.40%、小学校 1.84% 令和4年度：全国 中学校 5.98%、小学校 1.70%							
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）	5年度事業費内訳	
	事業費 ①		48,293	49,629	57,049	75,087	合計	57,048,588 円	
	財源	特定財源	0	0	902	1,206	報酬	39,069,725 円	
		一般財源	48,293	49,629	56,147	73,881	職員手当等	7,537,702 円	
		職員人件費 ②	1,741	2,334	2,379	5,040	報償費	1,177,000 円	
	総事業費（①+②）		50,034	51,963	59,428	80,127	旅費	1,014,840 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0	5年度特定財源名称		需用費	5,955,942 円		
		5年度までの累積事業費	0	スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金（県）		役務費	186,736 円		
7年度以降の事業費見込		0			委託料	495,000 円			
						使用料及び賃借料	122,593 円		
						備品購入費	1,480,050 円		
						負担金、補助及び交付金	9,000 円		

会計名			いじめ及び不登校児童生徒指導事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	多くの相談や来室指導があり、すこやか教室やスクール・ほっと・アシスタントは、必要な存在となっている。不登校傾向をもつ児童生徒にとって、社会性の育成や、基礎学力の確保は重要な課題であり、すこやか教室やスクール・ほっと・アシスタントの果たす役割は大きい。	
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	縦に長い刈谷市の場合、児童生徒が通うことを考慮すると、北部・中部・南部の3か所にすこやか教室を設置することは効率的である。また、小学校と比較して、不登校傾向をもつ生徒の割合が高い中学校へスクール・ほっと・アシスタントを配置することは、効率的である。	
	妥当性	・ 市が主体となって実施するべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	不登校傾向をもつ児童生徒及びその保護者にとって、校内外に相談できる場所があることは重要かつ必要であり、市が主体となって実施するべき事業である。	
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	不登校傾向をもつ児童生徒の教育相談体制の充実を図るとともに、学校生活への適応を促し、また、子どもや保護者などからの相談に対応し、子どもの可能性を引き出す環境づくりに貢献している。	
	今後の方向性			☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止	
不登校傾向をもつ児童生徒が直接相談したり、指導を受けたりできる施設として、本市のすこやか教室（適応指導教室）は、有効に機能している。今後は、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、スクール・ほっと・アシスタント、学校等が連携し、いじめや不登校の未然防止を図る。 現状では、3教室体制、各教室3人の相談員で対応できている。 しかし、教材などが古くなってきていることから、今後は消耗品や教材の更新を考えていかなければならない。					

会計名			心の教室相談員事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	学校教育課		
款	項	目					担当係	指導係		
10	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応							
	目的	全小中学校に、心の教室相談員を配置し、児童生徒が悩み等を気軽に相談できる環境を提供し、すこやかな学校生活を支援する。				主たる内容	全小中学校に大学生等を心の教室相談員として配置する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者	小中学校児童生徒				事業期間	平成10年度～			
実施方法	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他									
B 事業実績 D 実績 O 実施 V	3年度実績		4年度実績		5年度実績		6年度計画			
	・中学校 配置校 時間数	全中学校6校 週5日 1日4時間	・中学校 配置校 時間数	全中学校6校 週5日 1日4時間	・中学校 配置校 時間数	全中学校6校 週5日 1日4時間	※いじめ及び不登校児童生徒指導事業に移行			
			・小学校 配置校 時間数	全小学校15校 週1～2日 1日4時間	・小学校 配置校 時間数	全小学校15校 週1～2日 1日4時間				
	成果	人間関係などで悩みを持った児童生徒が気軽に相談でき、児童生徒の精神的なストレスを軽減することができている。								
	課題	児童生徒の問題が多様化してきており、相談時間の増加が望まれる。								
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					3年度	4年度	5年度	6年度	8年度	
	成果指標	中学校生徒の不登校の割合（％）			5.2	5.2	6.0	—	—	
	成果指標	小学校児童の不登校の割合（％）			1.0	1.3	1.5	—	—	
	他市との比較検証	高浜市では「スクールヘルパー」、知立市では「あいフレンド指導員」、碧南市では「ハートフレンド」を配置し、同様の取り組みを行っている。								
C 事業コスト	単位：千円		3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）	5年度事業費内訳			
	事業費 ①		4,512	7,939	7,838	0	合計	7,838,204 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	7,668,500 円		
		一般財源	4,512	7,939	7,838	0	需用費	169,704 円		
	職員人件費 ②		1,514	1,506	2,148	0				
	総事業費（①+②）		6,026	9,445	9,986	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		5年度特定財源名称				
		5年度までの累積事業費		0						
7年度以降の事業費見込		0								

会計名			心の教室相談員事業		担当部	教育部
一般会計					担当課	学校教育課
款	項	目			担当係	指導係
10	1	3				
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価				評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	不登校傾向にある児童生徒への対応は喫緊の課題である。 相談体制の充実を図り、不登校児童生徒を減少させるためにも必要な事業である。	
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	一般の教員と比較し、年齢も児童生徒に近いことから、人間関係などで悩みをもった児童生徒が気軽に相談でき、精神的なストレスを軽減することができている。	
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	不登校児童生徒を減少させるために、市が積極的に児童生徒の心の安定を図る施策を講じることは有意義である。	
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		普通	人間関係などで悩みをもった児童生徒が気軽に相談でき、精神的なストレスを軽減することができている。	
	今後の方向性		☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
不登校が原因で30日以上欠席した児童生徒は年々増加している。何らかの原因で、不登校傾向が懸念される児童生徒が依然多い。発達障害が疑われる児童生徒が増加しているとも言われる昨今、一人一人にきめ細かく対応していくことは重要な課題である。現状を分析し、より多くの対応を必要とする学校に対して、支援を増加できるようにしたい。						

体育館・武道場空調設備等整備事業

【目的】

体育館等に空調設備を設置し、教育環境の向上及び避難所機能の強化を図る。

【主な内容】

中学校の体育館、武道場等に空調設備を設置する。

(設置したエアコンと送風機)



【実績】

(1) 令和4年度の小学校体育館への設置に引き続き、全中学校（刈谷南、刈谷東、富士松、雁が音、依佐美、朝日）の体育館、武道場等に空調設備を設置した。体育館においては、アリーナ面積が減少しないよう、2階点検通路下に吊り下げる形としている。

(2) 設備概要

ア 都市ガス、プロパンガス併用の GHP（ガスヒートポンプエアコン）方式を採用
(例：室外機4台の場合 常時3台は都市ガス、1台はプロパンガスで運転)

イ 電源自立型の室外機を備え、停電時においても電力供給なしで運転を開始し、発電した電力で体育館のトイレや一部の照明を継続して利用することができる。

ウ 都市ガスの供給が寸断された場合でも、プロパンガスでの運転に切り替え、継続して空調を運転することができる。



※運転スイッチ



※ガスコンロ使用可

(設置した室外機とバルクタンク)

(3) 運用方法

ア 使用基準

	夏季	冬季
稼働期間	6月～9月	12月～3月
設定温度	28℃ (調整範囲 25℃～28℃)	19℃ (調整範囲 18℃～20℃)

イ 地区・自治会行事、市の事業は無料、学校施設スポーツ開放は有料

ウ 避難所開設時の使用に備え、学校に設置した防災備蓄倉庫の中にスイッチ操作盤の鍵を保管している。

【成果】

- (1) 体育の授業や部活動、学校行事における熱中症の予防や集中力の向上を図り、教育環境を改善することができた。
- (2) 災害時における避難所の機能強化を図ることができた。
- (3) 敬老会などの地区行事や選挙投票所の環境を改善することができた。
- (4) 学校施設スポーツ開放利用時の活動環境を改善することができた。

【今後の課題】

設置後20年経過を目安に設備の更新時期が到来するため、同時期に更新費用が必要となる。

会計名 一般会計			体育館・武道場空調設備等整備事業				担当部		教育部	
款 項 目							担当課		教育総務課	
10 3 1							担当係		施設係	
P L A N ハ 計 画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実							
	目 的	体育館等に空調設備を設置することで、教育環境の向上及び避難所機能の強化を図る。				主 たる 内 容	中学校の体育館等に空調設備を設置する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市内中学生及び教員			事業期間	令和4年度 ～ 令和5年度			
	実施方法	☒ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
B D O ハ 実 施 V	3年度実績		4年度実績		5年度実績		6年度計画			
			・実施設計業務委託 刈谷南中学校ほか5校		・空調設備設置工事 刈谷南中学校ほか5校					
	成果		学校と調整しながら、空調設備の導入を行うことができた。							
	課題									
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					3年度	4年度	5年度	6年度	8年度	
	活動指標	事業進捗率（％）			—	50.0	100.0	—	—	
	活動指標									
	他市との比較検証									
	C 事 業 コ ス ト	単位：千円		3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）	5年度事業費内訳		
事業費 ①		0	7,139	686,158	0	合計 686,158,000 円				
財 源		特定財源	0	0	664,592	0	工事請負費 686,158,000 円			
		一般財源	0	7,139	21,566	0				
職員人件費 ②		0	904	1,304	0					
総事業費（①＋②）		0	8,043	687,462	0					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		5年度特定財源名称				
		5年度までの累積事業費		0		学校施設環境改善交付金（国）				
	7年度以降の事業費見込		0		中学校債 公共施設維持保全基金繰入金					

会計名			体育館・武道場空調設備等整備事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	施設係
10	3	1			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	体育館には空調設備がなく、授業等での使用時に熱中症の危険性がある。空調設備を設置することにより、教育環境の向上及び避難所機能の強化を図れることから必要性は高い。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	電気、都市ガス、プロパンガスを利用した場合のインシヤルコスト、ランニングコスト、避難所として災害時のエネルギー確保などの比較検証し、電源自立型GHP方式を採用した。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		高い	学校施設における設備の整備であるため、所有者である市が責任を持って実施するべきである。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	中学校の空調設備に向けての実施設計を実施することができた。空調設備設置には費用がかかる反面、暑さ対策としての効果が非常に高く、教育環境の向上及び避難所機能強化に大きく貢献できる。
	今後の方向性			☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止	
令和6年3月に全中学校6校の空調設備設置工事が完了した。					

Ⅳ 点検・評価の結果

事業名	いじめ及び不登校児童生徒指導事業	担当課	学校教育課
外部評価委員の意見			
特に、不登校児童生徒は全国で約 34 万人と激増しており刈谷市においても例外ではない。不登校児童生徒の状態も様々であり、それに応じた居場所を提供できていることは評価できる。また、福祉関係と学校教育関係に造詣の深い二人の常勤の S S W を配置していることも他市にはあまりないことである。進路説明会では定時制課程や通信制課程を有する刈谷東高等学校など多様な 4 校を招き対応できており保護者からの期待も大である。内部評価の各視点からの評価も妥当である。今後は、各スタッフの更なる連携体制の構築を期待している。			
教育委員会の考え方			
不登校児童生徒は本市においても増加傾向にあり、それぞれの事情に応じた居場所を提供できるよう努めております。今後もすこやか教室（適応指導教室）の支援員、ほっとルーム（校内教育支援センター）のスクール・ほっと・アシスタント、スクールソーシャルワーカー（S S W）、スクールカウンセラーなどが子どもや保護者に丁寧に対応するとともに、進路説明会を開催し、進路や将来への見通しが持てるようにするなど、子どもや保護者の安心感につながるよう努めてまいります。また、学校、子ども相談センターはじめ関係機関で情報共有するなど、引き続き、連携体制の構築に努めてまいります。			
事業名	心の教室相談員事業	担当課	学校教育課
外部評価委員の意見			
相談員は、大学生が中心であり、児童生徒とより年齢が近いことで気軽に相談でき、不登校を未然に防止することのできる環境をつくっていることは評価できる。また、教員を目指す大学生にとっては、児童生徒間の人間関係や精神的なストレスなどを知り、教員になった場合は役立てることができる。内部評価の各視点からの評価であるが、特に「妥当性」は「高い」評価としてはどうか。今後は、相談員の研修の機会をもち、その質を上げることを期待している。			
教育委員会の考え方			
気軽に相談できる心の教室相談員の存在は、子どもたちに浸透しており、相談内容によっては、教員や関係機関と連携し不登校の未然防止につなげております。引き続き大学生を中心とした地域の方々に、相談員を担っていただくようお願いしてまいります。内部評価での「妥当性」の評価については、いただいたご意見を今後の評価にも反映したいと考えております。相談員の研修については、今後検討し、質の向上に努めてまいります。			

事業名	体育館・武道場空調設備等整備事業	担当課	教育総務課
外部評価委員の意見			
7億円近い財源により、体育館・武道場に空調整備を行い、児童生徒や地域住民の安全を守る事業は重要である。令和6年の能登の災害においても、災害関連死が災害による直接の死亡人数を上回っていることから考えても避難所の環境整備は急務であり住民の安心感につながる。また、多様な方法で電力を確保できるシステムの導入も評価できる。内部評価の各視点からの評価も妥当である。今後は、ランニングコストや更新時の費用等、計画的な蓄積が必要であると考えます。			
教育委員会の考え方			
コスト面も考慮しながら複数の動力源に対応する空調設備を整備したことにより、教育環境の向上と避難所機能の強化が図られております。運用に伴い、光熱費等の継続的な費用負担が必要となるため、引き続き、適切な空調利用について、学校へ周知を図ってまいります。 将来的な設備の更新に当たっては、複数年で計画的に実施するなど、コストの平準化に努めてまいります。			

V 参考資料

1 教育大綱 令和3年度～令和7年度

育てたい子ども像

子どもたちには、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、すなわち「生きる力」が必要となります。このため、本市の育てたい子ども像を次のとおり定めます

共に生き、未来を創造する子ども

「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」すなわち「知」「徳」「体」の3つをバランスよく伸ばさせ続けていくことが大切になります。「元気・笑顔・希望のまち刈谷」という「礎」のなかで、「知」「徳」「体」それぞれの資質・能力を伸ばさせることにより、育てたい子ども像の実現を図ります。

【子ども像イメージ図】



確かな学力

学習の中で、基本的な知識・技能を身に付け、疑問や課題にぶつかったときに、主体的に行動しながら、科学的に道筋をたててその課題を解決しようとする力。



豊かな心

自分を肯定的に受け止めるとともに、他者への思いやりの心を育みながら自らの感性を成長させ、自身の感情を豊かに表現していける心。



健やかな身体

体を動かす楽しさや運動への魅力を通じて体力向上を図るとともに、食や生活習慣へ関心を持つことにより、心身の健康を維持することができる身体。

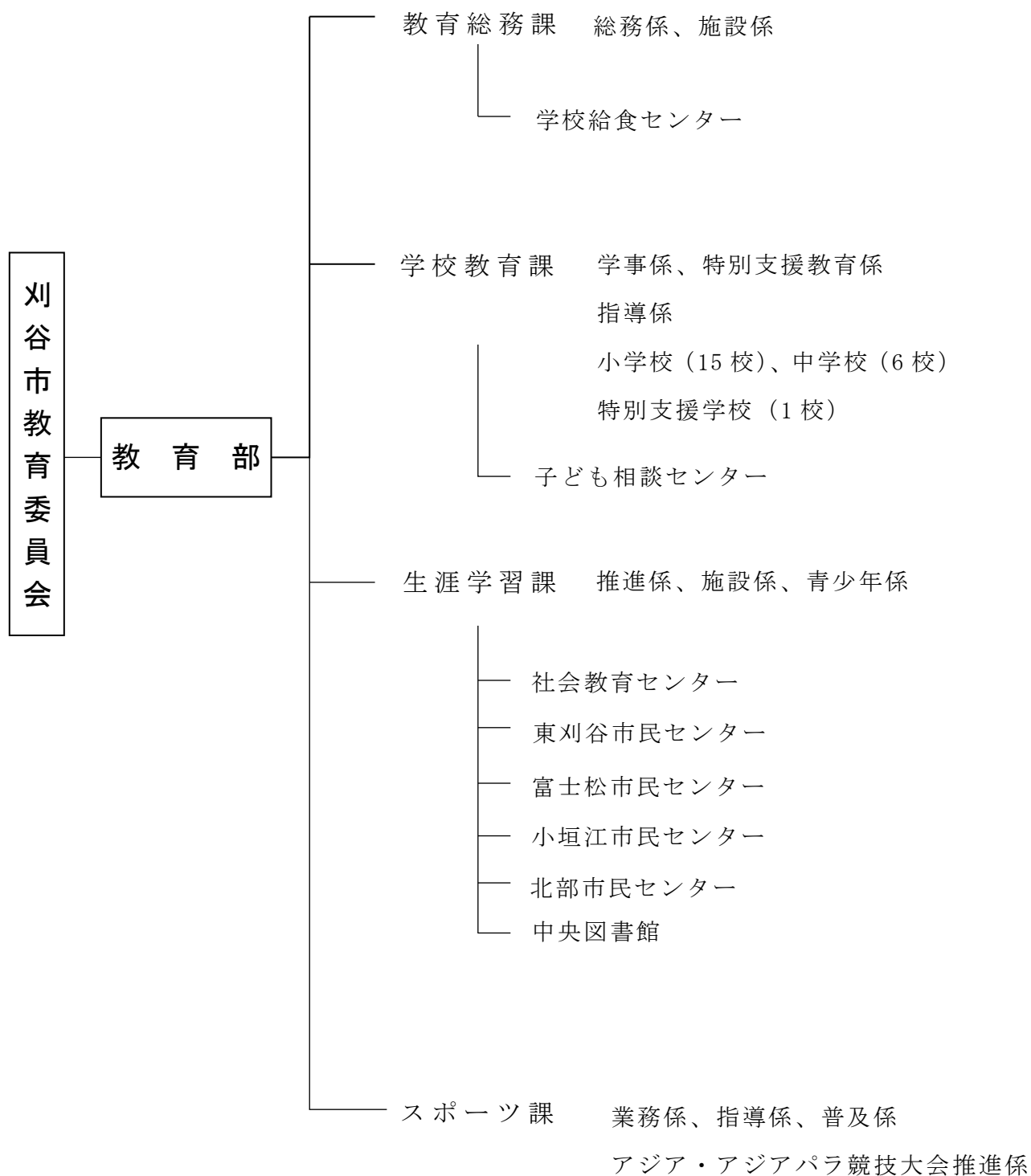


元気・笑顔・希望のまち

充実した教育環境のもと、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住み、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守ることのできるまち。

2 組織

(令和6年4月1日現在)



令和 6 年度（令和 5 年度事業対象）

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

刈谷市教育委員会 教育総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地

電話（0566）62-1034（ダイヤルイン）／ FAX（0566）25-1006